8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

大垣駅北側の大型店舗の立地により、大垣駅北側への集客は増加の傾向にあり、中心市街地へのアクセス性の向上を図る必要がある。公共交通機関による来街に対しては、JR東海道本線、養老鉄道、樽見鉄道の3社の鉄道路線がアクセスしているほか、路線バスの運行により、利便性が一定確保されている。

また、駐車場についても、市営駐車場をはじめ、民間のコインパーキングが多数 整備されており、中心市街地全体に整備されている状況である。

さらに自転車においても、前計画において、駅周辺に市営自転車駐車場を設置し、 収容台数が4,134台と中心市街地における走行環境を整備してきた。

(2) 事業の必要性

これらの現状を踏まえ、本市では、「公共交通機関の利便性の増進」を図るために、次の事業を基本計画に位置付ける。

駅西自転車駐車場(2期)の整備 すいすいサイクル事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。 また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推 進等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事項
・事業名	大垣市	・位置付け	社会資本整	
駅西自転車駐		大垣駅の駅西の自転車駐車場を整備	備総合交付	
車場 (2期) 整		し、駅周辺の自転車によるアクセスの	金 (都市再生	
備		利便性を向上させ、交通体系の整備を	整備計画事	
		図る事業に位置付けられる。	業(大垣駅周	
• 内容			辺地区))	
大垣駅周辺の		・必要性		
市営自転車駐		自転車駐車場の整備により、大垣駅	実施時期	
車場を整備す		周辺における利便性の向上と放置自転	平成28年度	
る。		車解消に資する事業である。		
• 実施時期				
平成26年度~				
平成28年度				

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事項
・事業名	大垣観	・位置付け		
すいすいサイ	光協会	新規ステーション設置やレンタルサ		
クル事業		イクル台数を増やすもので、市民の買		
		い物や観光客の回遊促進を図る事業と		
• 内容		して位置付けられる。		
サイクルステ				
ーションを増		・必要性		
設する。		自転車による中心市街地の利便性が		
		向上し、にぎわい創出を目標とする中		
• 実施時期		心市街地活性化に資する事業である。		
平成16年度~				

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

【大垣市中心市街地活性化基本計画掲載事業箇所図】

